

NORMA

1
January
2024

社協情報

ノーマ No. 373

年頭所感

● 新たな時代の福祉を拓く社会福祉協議会への期待

社会福祉法人全国社会福祉協議会 会長 村木 厚子

● 社会福祉協議会基本要項の改定に向けて

全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 委員長 越智 和子

特集

地域での介護サービス提供継続をめざした取り組み 〈p.3〉

事例1 介護人材確保をめざした法人連携

岩手県・遠野市社会福祉協議会

事例2 町内の社会福祉法人との連携・合併

岐阜県・白川町社会福祉協議会

● 社協変革～社協の強みを活かした組織マネジメント～【第8回】 〈p.6〉

社協らしい介護サービス事業の展開

富士見町社会福祉協議会 事務局次長 小林 功氏

● 社協活動最前線 〈p.8〉

社協の総合力を活かした子育て世帯支援

石川県・金沢市社会福祉協議会

● ビネットで学ぶ、地域福祉実践【第8回】 〈p.10〉

ビネット7「文化の違いや孤独感による生きづらさ」

同志社大学 教授 野村 裕美氏

東京都立大学 准教授 室田 信一氏

豊中市社会福祉協議会 事務局長 勝部 麗子氏

● 社協職員のシフクノトキ【第18回】 〈p.12〉

大分県・竹田市社会福祉協議会 麻生 由美氏

年頭所感

新たな時代の福祉を拓く社会福祉協議会への期待

社会福祉法人全国社会福祉協議会 会長 村木 厚子



新年明けましておめでとうございます。皆さまの今年のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

清家 篤前会長の後を受け、昨年6月より会長に就任いたしました。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

全国の社協の皆さまにおかれましては、申請件数382万件、金額1兆4,400億円を超える新型コロナウイルス特例貸付に取り組み、昨年より償還業務とともに借受人等の生活再建に向けた支援をしていただいております。こうしたご尽力に対して、全社協を代表して心より御礼申し上げます。

市町村社協の法制化から40年が経過し、社協の業務内容は多岐にわたっています。さらに、今日のわが

国では、孤独・孤立、生活困窮、虐待などの諸課題が複合化し、一層深刻化しています。「2030年問題」「2040年問題」を前に、新たな時代の福祉を拓くことが求められており、全国の社協には、そのなかで大きな役割を果たすことが期待されています。

地域福祉推進委員会では、こうした社会の変化も踏まえて、昨年より専門委員会を立ち上げ、平成4年に策定した「新・社会福祉協議会基本要項」の見直しを進めています。本年は、全国の社協の皆さまからご意見をうかがい、共通認識のもと新たな社会福祉協議会基本要項を策定してまいりたいと思っております。

今後も本会では、幅広い関係者とのネットワークを活かし、積極的な政策提言と現場実践の推進に取り組んでまいります。今年もまた、引き続き、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

社会福祉協議会基本要項の改定に向けて

全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 委員長 越智 和子



令和6年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

社協の皆さまには、昨年1月から始まった特例貸付の償還業務や借受人を含む生活に困窮される方へのフォローアップ支援等にご

尽力いただいております。また、地震や大雨による災害が複数発生し、県域・市町村域を超えて被災地支援や災害ボランティアセンターの運営支援などに多大なご支援をいただいたことに心より御礼申し上げます。

2020年の社会福祉法の一部改正においては、重層的支援体制整備事業や社会福祉連携推進法人の創設など、地域共生社会の実現に向けた施策化が進展しました。さらにコロナ禍では、潜在化していた地域生活課題に直面し、これまでの取り組みに加え、新たな事業・活動の展開により、存在感を発揮いただいております。

しかし、こうした取り組みは、社協だけではなく、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設、老人クラブ等の福祉関係者に加え、NPOや企業・商店等福祉以外の関係者にもご参画いただくことが重要であり、「連携・協働の場」としての、社協の存在意義や価値があらためて問われています。

現在、地域福祉推進委員会では、「新・社会福祉協議会基本要項」の改定に向け、社協の使命や活動原則等に関する議論を進めていますが、各社協におかれても、住民とともにどのような地域づくりをめざすのか、そのために社協はどのような組織であるべきか、改めて見つめ直すことが必要だと考えます。本年は、基本要項の改定を機に、全国の社協の役職員がさまざまな場面で社協のあり方について意見を交わし、これからの道筋を一緒に考えていく1年にしたいと考えています。

結びに、この1年が皆さまにとっても良き年となりますよう祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



地域での介護サービス提供継続をめざした取り組み

社協は介護サービスが制度化される以前から、地域住民のニーズに対応して先駆的に在宅福祉サービスに取り組んできた。介護保険制度開始に伴って多くの社協が指定事業者となり、介護事業収益は多くの社協において重要な収入源となっている。

近年は、報酬改定や人材確保難等により、社協自身も含めて経営が厳しい事業者が増え、地域における介護のセーフティーネットのありようが課題となっている。

こうしたなか、社協が市町村内の社会福祉法人等と連携し、介護サービスの継続を図るケースも見られている。社協が自法人の経営だけでなく、地域のセーフティーネットとして役割を發揮しているといえるだろう。

現在の深刻な介護人材不足に加え、今後の人口減少社会においては、社協における経営改善等の努力を行うとともに、社会福祉法人や医療法人等の他事業所とともに地域全体で介護サービス提供の持続可能性を考えることが求められる。そこで今回は、社会福祉法人との連携や合併により、地域での介護サービス提供を継続している事例を通して、今後の介護サービスのあり方の一例を紹介する。

事例

1

介護人材確保をめざした法人連携

岩手県・遠野市社会福祉協議会

居宅介護支援事業の充実に向けた連携

遠野市の人口は2万4,637人（10月末現在）で、平成17年の宮守村との合併以後、約8,000人減少している。高齢化率は41.3%に上り、高齢者人口も令和3年度にはピークアウトを迎えた。生産年齢人口の減少は、介護人材の減少へとつながり、介護サービス経営縮小の検討を迫られる状況に直面していた。

市域での介護サービス提供の継続をめざして、宮守地域の居宅介護支援事業を担う遠野市社会福祉協議会（以下、市社協）と社会福祉法人ともり会（以下、ともり会）は、令和4年度から法人連携による体制強化をスタートさせることになった。連携の理由はそれぞれの法人の能力と人材を活かし、居宅介護支援事業を中心に相談機能を強化させることで意見が一致したからである。

連携までの経緯は以下の通りである。

1. 危機感の共有

令和3年9月、遠野市社会福祉法人等連絡会の設立に向け、市社協は市内法人に対し趣旨説明および意見交換をス

タート。市内の深刻な人口減少等をより具体的に「見える化」するため、市内11地区ごとの人口動態や世帯数、要介護認定者数等の地域基本情報シートを独自に作成。なかでも宮守地域は人口減少が著しく、高齢化率は45%を超えていた。介護サービス提供は危機的状況であり、今後も市内で介護サービスを提供し続けるために経営改革に取り組む必要があると訴えた。

2. 人材不足と情報共有体制の課題認識

宮守地域で居宅介護支援事業所を運営する市社協ともり会は、平成28年までは各4名のケアマネジャーを配置していたが、利用者の減少や専門職の確保困難も重なり、令和3年度には各2名にまで縮小。両法人ともに今後はさらに利用者が減少するうえに、ケアマネジャーの確保も難しくなると考えていた。加えて収支状況も悪化しており、双方ともに事業継続は困難であり、居宅介護支援事業所の閉鎖を視野に入れる状況に陥っていた。（図表1参照）

また、ともり会では在宅介護支援センターを市から受託し、要介護高齢者等実態把握票（以下、実態把握票）のデータを作成管理していた。一方で、市社協の宮守福祉センター

では要援護者等避難行動個別計画書（以下、避難計画書）を作成管理していた。情報共有により支援が一層充実することが期待されたが、個人情報保護の観点から共有できない状況にあった。

3. 居宅介護支援事業所の統合

上記の課題を両法人で共有し、居宅介護支援事業（個別支援）から地域全体を支える仕組みづくりを行い、①相談窓口のワンストップ化と迅速な連携、②切れ目のない支援提供、③双方のもつ情報の共有（実態把握票、避難計画書）、④専門職のノウハウ集積による相乗効果、地域資源の創出をめざした。

市域での福祉サービスの持続可能性を連携によって見出そうという共通認識のもと、両法人は居宅介護支援事業所を統合することで合意した。居宅介護支援事業所は市社協が継続運営することとし、ともしり会から利用者を移管した。さらに、ともしり会の2名のケアマネジャーが在籍出向の形態で社協の事業所で勤務し、4名体制の事業所とした。あわせて、ともしり会が運営する在宅介護支援センターの「丸ごと相談員」1名も宮守福祉センターに配置した。ケアマネジャーが4名体制になったことで24時間連絡体制等を再構築、特定事業所加算を再取得し持続可能な事業所運営ができる状況となった。

在籍出向については各法人の諸規程の整備とあわせ、社会保険労務士の指導のもと、令和4年度の事業所統合に向け準備を進めた。

連携に対する反応

法人連携による取り組みは、新聞等で紹介されたこともあり話題を呼んだ。地域住民からは理解をいただいたが、ある法人経営者からは「市社協の法人連携の事例は非現実的で類まれなケース。簡単にできるものではない」、あるいは「経常利益の取り扱いについて、どうするのか」との厳しい意見や心配の声も聞こえてきた。

しかし、この取り組みは順調に推移し、両法人のノウハウが集約され、相談支援に厚みが増した。経常利益についても、「地域福祉充実のために地域に還元してほしい」と、ともしり会より申し出をいただいた。

また、今年7月には事務所を市の健康管理センターに移転し、新たな福祉総合相談の拠点としてリスタートした。

今後の展望

ともしり会との連携により、居宅介護支援事業を継続し、新たな相談拠点として機能することができた。

人口減少による地域生活課題の解決は諦めがちになるが、こうした法人連携の取り組みで、少しでも住民の望みに応えられるとすれば、福祉が地域振興の側面をもつことになるのではないだろうか。

ともしり会との連携を開始した時期に社会福祉法人等連絡会を市内7法人で立ち上げた。人口減少を視野に、両法人の危惧の共有からさらに市内他法人にもネットワークを拡大し、持続可能な協働体の創出につなげたい。

図表1

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ともしり会	ケアマネ人数(人)	4	4	3	3	3	2.5		
	給付件数(件)	840	810	883	940	939	905		
	サービス活動増減差額(千円)	1,035	△3,978	△1,713	1,177	452	218		
市社協	ケアマネ人数(人)	4	4	3	3	3	2	4	4
	給付件数(件)	1,293	1,230	1,121	1,044	971	852	1,610	644
	サービス活動増減差額(千円)	5,787	3,036	2,405	2,585	1,315	△617	6,602	1,875

※令和5年度は8月末時点の実績。

事例

2

町内の社会福祉法人との連携・合併

岐阜県・白川町社会福祉協議会

はじめに

令和5年6月1日、白川町社会福祉協議会（以下、町社協）は特別養護老人ホーム（以下、特養）などを運営する社会

福祉法人サンシャイン福祉振興会（以下、サンシャイン）と合併した。介護事業所の経営が厳しさを増すなかで、合併は全国的に珍しいケースと思われる。本稿では、その経緯や今後の展望などを概説する。

合併以前の町内の状況

岐阜県の東部に位置する白川町は、総面積238km²で面積の87%を山林が占め、町内を流れる5つの川に沿って65の集落が点在している。

町の人口は7,249人、高齢化率は50.6%で毎年人口が200人ほど減少するなど、少子高齢化が進んでいる。町内の高校や病院・食料店が閉鎖し、子育て世代は町外へ転出している。高齢者は老老介護で在宅生活ができず、施設入所希望が増えている。

平成12年の介護保険スタート時から、町社協はデイサービス、訪問介護、訪問入浴、居宅介護支援事業を運営してきた。当初は、利用者も多く介護サービスの経営は順調であったが、徐々に経営が厳しくなり、平成27年度頃からは、デイサービスで大きな赤字が出るようになっていった。また、訪問介護の利用者の多くは要介護度が低く、報酬が少ないことに加え、利用者宅への移動時間が長く、収支状況は悪化していた。

サンシャインも例外でなく、デイサービスやショートステイの部門で赤字を計上していた。また、サンシャインでは150名の職員を雇用しているが、職員の高齢化が進み、人材確保が困難な状況であった。

ほかにも多くの事業所がある地域では、赤字が続く介護事業所の閉鎖を検討できる。しかし白川町では、デイサービスは町内に6か所、訪問介護事業所は町内2か所のみであり、撤退は住民にとってサービスの衰退を意味し、さらには在宅生活ができないことになる。

町社協とサンシャインの連携・合併

そこで、法人ごとに事業経営を考えるのではなく、町社協とサンシャインが連携して町の介護サービス提供の継続をめざすこととなった。町社協では、平成27年度以降、デイサービスの常勤体制を3人から2人に変更し、平成28年度より、町社協からサンシャインへ職員を1年間出向させ、専門性の向上をめざした。さらに平成29年度からはサンシャインの声かけで、介護事業所の今後の運営課題等を話し合うワーキング会議を開催。また、地域住民を対象とした「福祉フォーラム」を共同で開催し両者の関係を強めていった。

令和2年7月、サンシャインから町社協との合併の提案があり、行政と両法人の役員・幹部職員が集まり懇談会を開催。理事会・評議員会でも合併の協議が始まった。合併に至るまで、町との運営推進会議や職員間でのワーキング会議、職員説明会など、開催した会議は累計30回を超える。

特に、サンシャインよりも町社協の職員が合併に対する不安をもっていた。町社協は夜間勤務や宿直がなく、勤務日が固定され年休も取得しやすい。また、職員が少なく顔の見える関係であり、自分の意見を出しやすい環境であった。特養等、事業所を多数経営する法人との合併により、勤務体系が大きく変わるのではといった心配の声が多かった。

そのため町社協職員向けの説明会では、自由に意見を述べることのできる雰囲気を作り、勤務状況等について直接サンシャインの職員から説明を受ける場を設けた。このようにして意識統一を図り、合併することの意義を丁寧に説明していった。

地域に根ざした両法人は、町民の暮らしを守るといった大きな使命を負っている。「過疎と高齢化に負けない」「ひとりになっても認知症になっても住み続けられる」町づくりを進めるために、切羽詰まってからの合併ではなく、余裕がある時点で将来を見すえ、令和5年6月1日、町社協がサンシャインを吸収する形で合併に踏み切った。

合併後は、町社協職員は52人から200人に、運営する事業所は、特養・ショートステイ・グループホーム・デイサービス4か所、訪問介護・訪問入浴・居宅介護支援事業所各1か所となった。

今後の展望

合併の利点は、サンシャインが強みとしている職員の研修会や事業の効率化が可能になったこと、また職員が多いゆえにリーダーとなる人材の異動ができるようになったことである。それぞれの法人の培ってきた長所を活用しながら、住民へのサービスの向上と経営努力を念頭に置き、社協が果たすべき地域福祉と、この町で無くすることができない在宅サービス・施設サービスを行政の力も借りながら進めていく必要がある。

これからも、住民の皆さまに「合併をしてよかった」と思ってもらえるよう、職員一丸となって努力をしていきたい。



令和5年6月1日の合併開所式の様子

第8回 社協らしい介護サービス事業の展開

富士見町社会福祉協議会 事務局次長 小林 功氏

1991年富士見町社協入職、福祉活動専門員、介護支援事業係長、介護保険事業所長を担当。2020年より事務局次長。2013年～全社協地域福祉推進委員会介護サービス経営幹事会（現「介護サービス経営検討委員会」）委員

社協は、介護保険制度以前から、地域住民のニーズに対応して先駆的に在宅福祉サービスに取り組んできました。住民の在宅生活を支える介護サービス事業を安定的に継続するためには、経営状況を常に把握・分析し、健全な経営に向けた取り組みを徹底することが重要です。第8回目は、社協らしい介護サービス事業の展開から組織マネジメントを考えます。

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くの市町村社協から経営状況の悪化の話を耳にします。在宅福祉サービス黎明期の事業型社協としての取り組みが過去の遺産のように語られ、介護サービス事業が社協経営悪化の大きな原因であるとの意見も見受けられます。本稿では、この連載のテーマである『組織マネジメント』や『社協経営』の変化・進展はいかほどなのか、社協がどのように介護サービスに向き合ってきたのかや、社協らしい介護サービスのあり方についてわが社協の取り組みから考えます。

富士見町社会福祉協議会（以下、町社協）は、法人化以前から訪問介護事業を行ってきました。介護保険制度施行とともに介護保険事業の経営がスタートし、11の介護保険事業所を展開。地域福祉・相談業務・障害支援の各部門と合わせ全体で約170名の職員数となっています。現在、町は人口約1万4000人、高齢化率約36%、高齢者ひとり暮らし世帯が約25%を占めています。

2 ビジョン・理念と経営状況の把握

町社協が本格的な経営改善に取り組んだのは、平成15年に新たな通所介護事業所の指定管理取得をめざしたことがきっかけでした。数多くの方からご指導いただき、当初は「だめな社協の介護サービスの代表例」と言われたことを思い出します。そのようななか、着手したのは私たち町社協の介護サービスは「何をめざしているのか」を明らかにすることと、サービスの質・収支などの経営状況を把握することでした。

まず、当時の正規職員約30名が意見を交わし、何をめざしているのか、利用者・家族、町民のニーズは何か、どうしたらニーズに応えることができるのか、こんなサービスを提供したい、介護が必要となってもこんな暮らしをして欲しいなどを考え、法人全体でのビジョン・理念づくり

に取り組みました。

当時は、社協職員自身が主体的にビジョンや理念を考えることはまれでしたが、社協の経営においては重要であると私は考えました。平成16年に町社協が掲げた「暮らしの喜び・暮らしの安心・暮らしの笑顔を支えます～地域にこだわり・地域で粘る～」は、現在も一貫して福祉・介護サービス提供・経営のコアとなっています。市区町村社協の中にはコアとなるビジョン・理念がない、あるいはあっても職員が主体的に取り組むことができていないビジョン・理念が見受けられます。

社協においては、それぞれの地域性、文化、環境、風土に加え、各市区町村社協の組織体制や歴史等に合った『ビジョン・理念』が必要です。それがサービス提供のコアとなり、悩んだりうまくいかなかったりした時に、働く職員の行動の起点となります。また、『ビジョン・理念』と現状を比較し、できていること、できていないことを明らかにすることで、経営評価につながります。

次に、介護部門の経営状況の把握のため、適正な財務会計、管理会計を実施し、サービスの質の理解と評価にも取り組みました。具体的には、未収金・未払金の計上、費用按分を常に行い、管理会計による四半期決算や目標となるベンチマークの設定と利用実績の徹底した分析です。そして分析をもとに、ニーズの充足度や社会的・制度的な背景を比較し、町社協のサービス・ケアの質や成果を評価しました。評価をするうえで、町社協の取り組みが当町の在宅限界点の引き上げにつながっているかどうかを重要な判断基準としました。

経営状況が悪化した際に、まず考えなければならないのは、サービス利用の増減状況です。そのうえで、サービスの質に着目し、なぜ利用者が減少したのかを考えます。『収支が悪い』にはさまざまな原因と背景がありますが、第一に自らのサービスの内容や質について常に評価・分析し、その課題に向き合うことで、収支改善を図ることが必要です。

3 個別アプローチとしての介護サービス

社協は、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしてきました。しかし、町社協においては、財政が厳しく、必要な職員数を確保・配置することができなかつたため、地域福祉の基盤づくりとしての住民主体による組織化や地域での支え合い活動の充実に取り組むことは困難な状況でした。

一方で、地域では、家族や近所に迷惑をかけたくない、住み慣れた地域を離れ、施設入所を選択する高齢者の姿や、介護による多くの負担や不安・苦悩のもと暮らす家族の姿を数多く目にしてきました。

こうした地域生活課題に対し、町社協として応えるため、まずは介護サービスを中心として真摯に個別支援を行い、地域で個を支えるアプローチを優先してきました。現在では、数多くの介護サービス事業が行われ、町社協が進める「福祉のまちづくり」である個別支援実践型の取り組みを展開しています。(図参照 町社協では地域福祉Bのアプローチを重視)

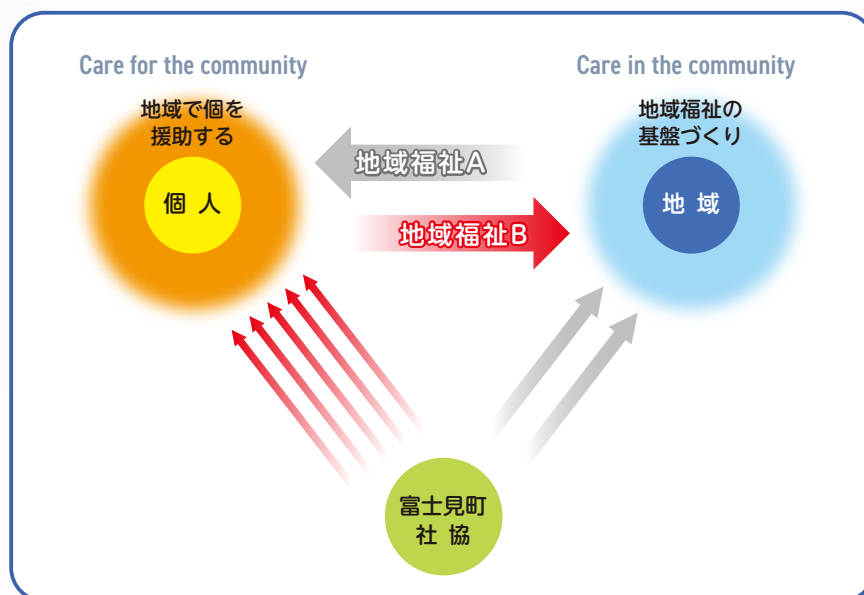
例えば、認知症が進行し、自宅での生活に不安を抱えた方に定期巡回・随時訪問介護サービスによる生活支援を行います。訪問により調理・服薬などに関する本人のニーズに応えることで、暮らしの安心がもたらされ、ご本人自ら調理を行うなど暮らしの満足度が高まっていき、自立支援につながります。これらに加えて、移動手段がないため、できなくなった買い物の支援や、介護サービス利用前に楽しんでいた野菜作りの支援を行うことで、より豊かな暮らしが実現し、在宅限界点の引き上げにつながります。これらの買い物や野菜作りに、ご近所の方や地域による住民参加型サービスの支援が町社協の地域福祉担当のコーディネートにより提供されます。一見するとフォーマルサービスとインフォー

マルサービスが合わさった支援だととらえることもできませんが、介護サービスを提供する市区町村社協として当たり前のように支援がつながり、包括的な取り組みができることは、社協のもつ組織としての力、地域の福祉力であると考えます。また、こうした事例の積みあげが福祉のまちづくりに大きく寄与し、質の高い個別支援と支え合う地域の基盤づくりが実現するととらえることができます。だからこそ個別支援である介護は町社協において重要な役割を持ち、組織としての強みとなると考えています。

4 介護サービスと社協価値

社協らしい介護サービス事業の展開は、適切な経営のもとに行われることが大前提となります。経営の最大の目的は『営み続ける』継続性にあります。町社協では、過去から現在・未来にわたり「福祉のまちづくり」に対する責任と覚悟をもち、成功・成果を作り出すことめざしています。

そのためには、職種・年齢・キャリアに関わらず一体感のある組織づくりが求められます。利用者の減少、収支の悪化などの経営課題や現状について積極的に役職員に開示し、職員自ら考えることで、組織としての一体感と連携が生まれ出され、職員一人ひとりが主体的に業務に向き合い経営改善が進んだことを体験してきました。また、ほかの社協においても社協職員として主体性をもち部署の垣根を超えて一体となった経営改善の取り組みが、「福祉のまちづくり」に大きな成果をもたらした事象が多数みられます。これらは、経営環境が厳しい情勢のなか、社協らしい介護サービス、社協らしい介護事業所経営を行った成果であり、それぞれの地域における社協の信頼と必要性を高めることにつながったといえます。そして、介護サービスの実践が地域において社協の価値を高めるものであることが必要だと考えます。



社協の総合力を活かした子育て世帯支援

石川県・金沢市社会福祉協議会



金沢の玄関口である金沢駅。ガラスの建造物「もてなしドーム」、さらにその正面には金沢の新たなシンボルであり、能楽で使われる「鼓」をイメージした「鼓門」が構える。

©石川県観光連盟

子育て世帯への支援においては、さまざまな関係者による世帯全体の支援が重要である。今回は、金沢市社協における教育機関をはじめとした多機関連携による世帯全体の支援についてお話をうかがった。

社協データ

(2023年11月1日現在)

【職員数】 70名 (正規職員40名、非正規職員30名)

【主な事業】

- 重層的支援体制整備事業
- 生活支援体制整備事業
- 介護サービス事業者連絡会
- 福祉人材確保・定着促進事業
- 地域福祉活動の支援 (地区社協活動等)
- まちぐるみ福祉活動推進事業
- 民生委員児童委員協議会事務局
- 専門部会 (老人福祉施設、障害児者福祉施設、保育園)
- 生活困窮者自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 障害者就業・生活支援センター
- 成年後見中核機関
- 日常生活自立支援事業
- ボランティアセンター
- 介護サービス相談員派遣事業
- 社会福祉事業従事者互助会の運営
- 金沢福祉用具情報プラザの管理運営 など

生活困窮者自立支援事業、重層的支援体制整備事業等を活かした幅広い支援の展開

金沢市社会福祉協議会 (以下、市社協) は、平成24年7月に生活保護受給世帯の子どもの社会的な居場所づくり支援事業として子どもの学習支援事業を受託し、生活困窮者自立支援制度が始まる前から子育て世帯への支援に取り組んできた。

市社協が本事業に取り組んだ理由は主に2点あった。1点は、リーマンショック以降、生活福祉資金の貸付件数が急増し、生活困窮者支援の必要性を感じたことである。もう1点は、高校以上への進学を目的に貸付を利用する世帯が増加し、市社協として子育て世帯への支援にも取り組む必要があると感じたことだ。

この取り組みを活かし、平成27年からは、生活困窮者自立支援制度の子どもの学習支援事業 (現・子どもの学習・生活支援事業) と、自立相談支援事業を、令和元年度からは家計改善支援事業を市社協が受託している。また、平成30年度からは地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業 (以下、モデル事業) を受託し、令和3年度から重層的支援体制整備事業移行準備事業、令和4年度から重層的支援体制整備事業 (以下、重層事業) の5事業全てを受託するなど、委託事業を活用しながら支援の幅を広げてきた。

例えば、モデル事業の地域力強化推進事業の受託を契機に、住民の身近な場所で相談を受け止める体制を整えるため、市内の全54地区社協に1~3名の相談員を配置した。相談員は、地区社協や民生委員児童委員協議会の関係者等、地域のために協力したいと思ってくれた人たちを雇用している。さらに、重層事業を受託してからは、専門的な支援等が必要な場合に対応できるよう8名の支え合いソーシャルワーカー (以下、支え合いSW) を市社協に配置し、継

続的な支援を行っている。

支援会議を活用した学校との連携

「重層事業を始めたことで、教育機関との連携が進みました」と地域福祉課の地優主査は話す。具体的には、市社協だけでなく、多機関で子どもの支援について考えた方がよいと判断したケースについては、子どもが通っている小中学校や高校の校長先生に支援会議への参加を依頼し、一緒に対策を考えてもらえるようになったとのこと。ケースとしては多くはないが、学校から「支援が必要だと思ふ家庭の子どもがいるが、どうしたらよいか一緒に考えてほしい」と市社協に相談が来ることもある。

「特に、重層事業により守秘義務を設けた支援会議が法的に位置づけられたことで、学校が安心して相談してくれるようになりました」と地域福祉課長の北脇宜和氏は話す。重層事業を受託した令和4年度から現在までに、7校の小中学校・高校に支援会議に参加してもらい、対応を検討してきた。さらに、必要に応じて、支え合いSWが地域のなかで継続的に支援している。支援会議を通して学校の先生と顔の見える関係ができたことで、学校を含めた多機関との連携がしやすくなったとのこと。また、支援会議後に定期的に学校と連絡をとり合ったケースもあるという。支援会議をうまく活用し、学校との連携を進めている事例といえるだろう。

市社協には、地域包括支援センターや、放課後児童クラブ、民生委員・児童委員等さまざまな関係機関から、気になる子どもや子育て世帯の情報が入ってくる。一方で、学校の先生は家庭内のトラブルや課題にまで踏み込むことはできないため、課題が複雑化してしまってから表面化することも少なくないと北脇課長は話す。複雑化したケースこそ、



本州のほぼ中心に位置し、県庁所在地として交通網や商工業が発展しており、北陸有数の都市として高い利便性を持ち合わせている。金沢城や大名庭園である兼六園、そして寺院群や茶屋街、用水網など、歴史的な建造物や街並みが残る。加賀藩前田家の城下町として栄え、加賀友禅や金箔、九谷焼などの伝統工芸や、能楽や加賀万歳などの伝統芸能が受け継がれてきた一方、金沢21世紀美術館のような新しい文化の創造にも力を入れている。

【地域の状況】(2023年4月末現在) ●人口/444,836人 ●世帯数/211,692世帯 ●高齢化率/27.5%

市社協のネットワークを活かして多機関と連携するとともに、市社協内で連携し総合力を活かした支援につなげているという。

子育て世帯とつながるためのさまざまな活動

このほかにも、市社協では、子育て世帯とつながるためにさまざまな活動を展開している。そのひとつが「みんなの社協食堂（以下、食堂）」である。これは、コロナ禍で活動の機会がなくなってしまった演出家や音楽家から「歌を通して福祉的な支援が必要な人の居場所づくりをしたい」という相談を受け、共同募金の助成金を活用して令和4年度から始めたものである。

食堂では、演出家と音楽家によるコミュニケーションや自己表現に関するワークショップが行われており、月に1度、毎回10～15人が参加している。

この食堂には、学習支援事業に通っている子どもたちが参加するほか、支え合いSWも担当エリアのうち必要な世帯に対して周知を行っている。加えて自立相談支援機関の相談者が活動に参加することもあり、いずれは食堂の運営者の一人として関わることができるようになればと思っているという。また、学習支援事業に通っている子どもの友だちが来ることもあり、広く子育て世帯とつながるきっかけとなっている。

さらに、令和4年度より、金沢市からの委託事業で、公民館や学校など地域の拠点に食材を集めて取りに来てもらう拠点型子ども宅食モデル事業（以下、宅食事業）にも取り組んでいる。宅食事業では、主任児童委員やNPOとも連携し、食材を渡す際に悩みや不安を聞き、必要に応じて支え合いSWの継続的な支援につないでいる。食の提供を通じ、相談支援機関等へのつながりづくりのきっかけとしているのだ。令和4年度は4回実施し、のべ330世帯が参加した。呼びかけは、金沢市の子育て支援課から対象エリア内の児童扶養手当受給世帯に案内をいただいている。「現在はモデル事業なので対象やエリアを限定していますが、ゆくゆくは対象を広げていきたいと考えており、金沢市と調整をしています」と担当の地域福祉課水橋佑介主任主事は言う。

これらの活動は子育て世帯とつながる手段である。気にな

る子どもや世帯を見つけ、重層事業や生活困窮者自立支援事業など、必要な支援につないでいるのだ。

今後の展望

学校をはじめとするさまざまな関係者との連携がうまくいっている要因について、地主査は「『こういうことをやりたい』、『こんなことで困っている』と市社協に来てくれた人や団体とのつながりを切らさないことです」と語る。一人ひとりの困りごとへの対応に加え、地域で生活している人や関係者の「どうにかしたい」という思いを叶えるために連携・協働の場を作ることも社協の大切な役割である。さまざまな活動が連動し、うまく循環しているのは、これまでの取り組みから「市社協に言えば何とかしてくれる」と思ってもらえているからこそだろう。

最後に今後の展望について、北協課長は「重層事業や子育て世帯への支援を通じ、金沢市における地域生活課題は何か、必要な支援やサービスはどういうことで、住民やさまざまな団体に何を協力してほしいのかを発信し、見える化していきたいと思っています。また組織強化の面では、財務管理および財務分析・財源確保の強化とともに、事業規模拡大に伴い職員が増加していることなどから、人事労務管理体制の強化を図るため、中期経営計画の策定作業中です。法人の基盤強化をすることで、個別の相談支援から地域づくりまで一体的な展開により、社協としての総合力をますます高めていきたいと思っています」と力強く語ってくれた。

多機関と連携しながらさまざまな活動を展開する市社協の今後の取り組みに期待したい。



「拠点型子ども宅食モデル事業」で相談を受ける主任児童委員



本連載では、実際に市区町村社協の皆さんから提供された事例(ビネット)を用いた検討をもとに、その着眼点や思考のプロセス等をお伝えします。さっそくビネットに登場するCSWの立場にご自身を置き換えて読みすすめてみましょう。

ビネット

7

文化の違いや孤独感による生きづらさ

今回一緒に検討してくれた方

※本事例は個人が特定されないように一部加工しています。

- 静岡県・袋井市社会福祉協議会 三品 陽子氏
- 滋賀県・長浜市社会福祉協議会 福本 礼子氏
- 京都府・木津川市社会福祉協議会 関 晶予氏

「あなた」はどこにいるの？

ここはとある市社会福祉協議会。私はCSWとして6年目を迎えようとしています。

どのような事例？

韓国系オーストラリア人の50代の女性Aさんは、発達障害がある息子2人と一緒に一戸建てで暮らしています。Aさんは30年ほど前に来日し、高校で英語教師をしており、そこで出会った日本人男性と結婚しました。長男を妊娠した頃に仕事を辞め、その後は現在まで無職ですが、数年前に亡くなった夫の遺産や、次男の障害年金により、生活費には困っていません。長男は専門学校に通いながら就職活動を行っており、次男はショートステイとデイサービスを利用しています。民生委員・児童委員（以下、民生委員）はこの家族について家族構成は知っていましたが、特に関わりはありませんでした。

今年の6月に「家の庭木の剪定してほしい」とAさんが市社協に来所しました。話を聞いていくと、家事などができていないことや、次男がひきこもっており、日中家にいるとAさんに暴力をふるうことなど、さまざまな悩みを打ち明けてくれました。また、近隣住民が盗聴している、車を家の前に止めて邪魔してくるといった被害を訴えましたが、民生委員などから話を聞く限りでは、そのような事実はなく、Aさんの被害妄想ではないかとのことでした。次男の暴力については、相談支援事業所の相談支援専門員と情報を共有し、日中のサービス利用を増やし、家でAさんと2人で過ごす時間を少なくするよう対応しましたが、庭木の剪定については社協では対応できませんでした。

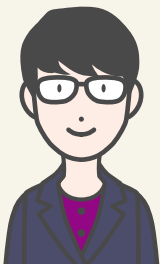
Aさんは30年ほど日本で生活していますが、家庭内の共通言語は英語のため日本語の理解力が乏しく、親戚や頼れる人がいないうえに、近隣住民への不信感があり、孤立している状況です。

どうしてあなたはこの事例を選んだの？

Aさんだけでなく、家族全体が課題を抱えており、丁寧な支援を行いたいが、支援者や地域住民とのつながりをどのように作ることができるか悩んでいます。また、Aさんに関わっていても笑顔が見られません。息子のことが心配のようですが、Aさん自身も人生を楽しんで、笑顔が増えるような関わりができないかと考えています。

Q

複雑な事例を考えていく時、目の前の困難な状況に気がとられてしまいがちです。クライアントや家族が、所属している組織やコミュニティ、地域などの環境からどのような影響を受けてきたのか、その流れを丁寧に聞き取ることが大切になる場合もあります。



同志社大学 教授
野村 裕美氏



あなたならどこに着目しますか。それはなぜでしょうか。



私なら、「庭木の剪定をしたい」という相談を丁寧に受け止めることから始めたいと思います。せっかく社協に相談に来てくれたので、この相談の解決をきっかけに関係性を作りたいと思います。



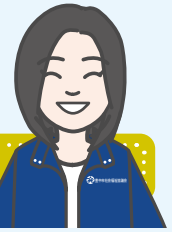
私なら、Aさん家族に関する情報を少し把握している民生委員とのつながりを深められないか考えます。Aさんの事例に限らず地域生活課題を検討する場を作るなど、地域も徐々に巻き込みながら支援者を増やしたいと思っています。



※本連載では、住民と協働して個別支援に取り組む地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー等を「CSW」と表記しています。



勝部さんや室田先生だったらどこに着目するでしょうか。また、それはどうしてでしょうか。



私はここに着目する / 豊中市社協 事務局長 勝部 麗子氏の場合



1 「このような家庭への支援が今後の主流になるだろう」

今まで「地域福祉」と聞くと、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などが範囲と考えていましたが、今後は異なる文化や生活背景をもつ人々との共生についても考える必要があります。豊中市でも約6,000人の外国籍の方が暮らしています。豊中市が特別多いわけではなく、多くの地域でだんだんと外国籍の方が増えているのではないのでしょうか。

コロナ特例貸付などを契機に、社協でもたくさんの外国籍の方や移民二世の方などに会いました。日本語の書類を読んで手続きをすることが難しい人が多く、伴走型支援の継続が必要だとわかったはず。今後は、外国籍の方も含めて地域福祉の対象ととらえて社協は対応する必要があると考えています。



2 「マイノリティの人を支援できるように」

Aさんは在留資格のある方なので制度を活用することができますが、在留資格のない方には制度による支援が行えません。しかし、このような方も地域で暮らし、社協としてはどうか支援したいと思います。社会保障制度の外側にいる人たちに対して、本人の抱える問題を社協がもっと身近に感じ、悩みに共感することが大事だと思っています。

また、Aさんに対して、「言葉が通じないから支援できない」とあきらめてはいけません。国際交流団体や国際センターなどに通訳を依頼している地域も少なくないと思います。今後、外国籍の方が増加すると考えると、外国での生活経験があったり、語学が得意な住民に協力を呼びかけてボランティアを養成するなど、支援体制の構築も求められます。Aさんの長男も家庭で英語を話しているそうなので、社協が外国籍の方へ支援する際に通訳として協力をお願いすることもできるのではないのでしょうか。



3 「Aさんが誰かの役に立てる場所を作りたい」

Aさんは家事ができておらず、息子2人の将来に関しても不安や悩みを多く抱えているようですが、以前高校で英語の教員として活躍していた経験から、人のために行動できる人かもしれないと想像します。地域でAさんの経験や知識を活かして学習支援に協力してもらえないか、アプローチしたいです。

今のAさんは頼れる人がおらず、言葉もあまりわからない環境で近隣住民から被害を受けていると感じており、とても孤立している状況です。どこかにAさんが自分の強みを活かして、人の力になれると感じることができる場を作り、Aさんの気持ちを少しでも明るくできないか模索したいです。

どこにも属せない感覚から抜け出してほしい



東京都立大学 准教授
室田 信一氏

Aさんは生活費には困っておらず、住む場所もあり、生活の基盤は整っているといえますが、孤独感を感じており、本当の意味での“ホームレス”だろうと思います。Aさんは韓国系オーストラリア人ということで、幼少期からマイノリティとしての人生を歩んできたかと想像しています。さらに日本で結婚し、障害のある2人の息子を育て、夫が亡くなり、今は夫がいた頃にも増してどこにも属せない感覚を抱いているのではないかと思います。

ただ、Aさんはまだ若く、以前英語教師だった経験と子育ての経験があり、さまざまなポテンシャルがあると思います。地域の学習支援ボランティアとして活動するなど、何か役割を得ることでAさんの気持ちが好転するのではと楽観的にもとらえています。また、このまま日本で生活するか、Aさんの母国のオーストラリアに帰るかなど、今後の人生の選択肢はたくさんあります。Aさん家族の可能性を考え、孤独感から抜け出して少しずつでも行動できるよう、支援ができればと思います。

Aさん自身の居場所を増やすことができないかという視点をもっていませんでした。Aさんが少しでも孤独感から抜け出せるような支援をしたいと思います。



どのような事例にも、流れやストーリーラインがあるものです。「クライアントのために」というよりも、クライアントのストーリーラインを教えてもらい「クライアントとともに」あることから始まる支援がむしろ大切かもしれません。

第18回

社協職員の仕事



麻生 由美氏 (大分県・竹田市社会福祉協議会 地域福祉課 地域助け合い係)

平成27年、竹田市経済活性化促進協議会で事業支援員として、暮らしのサポートセンターの立ち上げや運営支援に従事。平成30年、竹田市社会福祉協議会との統合に伴い、市社協職員となり今に至る。

至福(シフク)のとき

大分県竹田市は九州の中央に位置し、国指定史跡の「岡城址」や「くじゅう連山」、世界有数の炭酸泉と称される長湯温泉など、雄大な自然に囲まれた地域です。人口は19,700人、高齢化率は49%と全国トップレベルです。

私は現在、竹田市社会福祉協議会(以下、市社協)で、第1層生活支援コーディネーター(以下、SC)として勤務しています。地域づくりの知識や経験がほとんどない私が、第1層SCになったきっかけのひとつに、前職の「暮らしのサポートセンター」(以下、くらサポ)の事業支援員としての経験があります。

くらサポは、住民同士のたすけあいを基本として『できるひとができるときにできること』をモットーに、サロン運営や有償の生活支援活動を行うボランティア団体です。高齢化が進む竹田市において、高齢者はたくさんの経験をもつ貴重な人材です。その人材を地域で活かすため、生きがいとなるような就労につなぐことなどが当時の私の仕事でした。

昔ながらの隣近所のつきあい・たすけあいの姿をみて、このつながりを継承していかなければ地域は寂しくなってしまう、と強く思いました。また自分自身の経験から、見守り、声をかけてくれる人がいる地域で子育てができる幸せを感じていたため、親にも子どもたちにもつながりのある地域を作ってあげたいと思いました。そこで、夏休みに子どもたちがくらサポへ遊びに来たくなるような企画を実施しました。ほかにも公民館や児童館、地区担当の保健師とチームを組み、健康と福祉をテーマに多世代交流の場として、新春初笑い交流会を開催するなど、異なる分野の団体をつなぐことにも力を入れました。

前職での経験を活かし、現在は市社協の第1層SCとして、住民の日常生活上の困りごとの解決に向けて、地域に不足しているサービスを創出するため、人材発掘や地域生活課題の抽出、ニーズ把握などに取り組んでいます。今年度は県の事業を活用して、一番の課題となっている移動支援にも取り組み、すでに買い物支援を実施しているモデル地区とともに、持続可能な活動の仕組みづくりを模索していま

す。
また市内17の地区社協を核とした地域づくりの推進では、地区の支えあい活動の支援や多機関連携体制の構築などに注力しています。市社協3課(地域福祉課、生活相談課、地域包括支援センター)と市の保険・福祉関係の課がチーム(地域づくりしんけんチーム)となって、各課の強みを活かしながら地域づくりをバックアップしています。市と連携し、一丸となって地域づくりを推進していくなかで、市は背中を押してくれる心強い存在です。



地域づくりしんけんチーム勉強会の様子

住民による活動を支援する機会を重ね、自分が関わった住民同士が顔見知りとなり、道端などで日頃から声をかけ合う関係になったことを知った時、夢がかなったような気持ちになりました。まさに「シフクのとき」です。これからも地域や関係者の声に耳を傾け、第1層SCという立場で、一步一步進んでいきたいと思います。

私服(シフク)のとき



朝の一杯に元気をもらっています

プライベートでの「シフク」の時は、大好きなコーヒーに関わる時です。

飲むのはもちろん、豆選びや淹れ方、飲み方などを考える時間が、自分自身に幸せや癒しを与える大事な時間となっています。最近では私の住む家の近くにもコーヒー屋さんが増えつつあり、その店ならではの味を楽しんでいます。

編集後記

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。7月に登場する新紙幣には、本会の前身である中央慈善協会の初代会長、渋沢栄一が一万円札の肖像として採用されています。本会の目の前に建つ「霞が関ビル」は高さ147mの日本一高いビルとして竣工しましたが、2028年には東京駅前の「Torch Tower」が390mで日本一となる予定です。Torch Towerの近くには渋沢栄一の像がありますが、彼が生きた時代の最も高い建物は12階建て52mの塔でした。像の前を通るたび、「さすがの渋沢さんも、自分が一万円札の肖像になるかもとは想像しても、こんな高い建物ができるとは思っていなかったですよ」と心の中で語りかけています。(末)

))) アンケート

今後の企画・編集の参考にさせていただきますので、読者アンケートにご協力ください。

INFORMATION

資料紹介 基本要項検討委員会関連資料掲載ページ

全国社会福祉協議会地域福祉部
「新・社会福祉協議会基本要項」の改定に向けた、検討の状況について資料等を掲載しています。ぜひご覧ください。
※社協役員のみ閲覧可



書籍紹介 社協・介護サービス事業経営の手引き

全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会
介護サービス経営研究幹事会
頒布価格 1,000円(税込・送料別) A4判 56頁 (CD-ROM付)
2016年10月発行

